

亀下第02-1884号
令和04年01月04日

国土交通大臣 殿

亀山市長

社会資本総合整備計画について

「社会資本整備総合交付金に係る計画等について」第1第1項に基づき、別添のとおり社会資本総合整備計画を取りまとめたので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月04日

計画の名称	亀山市における下水道未普及の解消（重点計画）												
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	亀山市												
計画の目標	下水道未普及の解消とともに、安全で円滑な汚水処理を行うことにより、公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,068	A	3,068	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R4当初)	中間目標値 (R6末)	最終目標値 (R8末)
1	下水道処理人口普及率を61.2%（R3末）から66.3%（R8）に増加させる。 下水道処理人口普及率（%） 下水道を利用できる人口（人） / 住民基本台帳人口（人）	61%	64%	66%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	井田川・能褒野処理分区 （未普及解消）	污水管渠整備A=182.7ha	亀山市	■	■	■	■	■	1,411		—	
	A07-002	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	亀山東部処理分区（未普及 及解消）	污水管渠整備A=6.1ha	亀山市	■	■	■	■	■	107		—	
	A07-003	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	本町南部処理分区（未普及 及解消）	污水管渠整備A=72.3ha	亀山市	■	■	■	■	■	1,187		—	
	A07-004	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	布気処理分区（未普及解 消）	污水管渠整備A=40.7ha	亀山市	■	■	■	■	■	165		—	
	A07-005	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	関第五処理分区（未普及 解消）	污水管渠整備A=17.9ha	亀山市		■	■	■	■	173		—	
	A07-006	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	—	—	効率的な事業実施のため の基本的な計画策定	検討資料作成 N=一式	亀山市					■	■	25		—
											小計						3,068			

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							R04	R05	R06	R07	R08			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						3,068		

事前評価チェックシート

計画の名称： 亀山市における下水道未普及の解消（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①基本方針・上位計画等との適合等	○
I. 目標の妥当性 1) 上位計画（三重県生活排水処理アクションプログラム、三重県流域別下水道総合計画）と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 各種法令（都市計画法、下水道法等）遵守している。	○
II. 計画の効果・効率性 ①整備計画の目標と定量式指標の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ②事業の効果	○
II. 計画の効果・効率性 1) 目標に対して、一定の事業効果が発現されている。	○
III. 計画の実現可能性 ①円滑な事業執行の環境	○
III. 計画の実現可能性 1) 長期的収支計画の見直しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 2) 関係機関との調整がなされ、事業実効性が高い。	○